

## 日米法学会 意見書

日本法令外国語訳プロジェクトのために以下の点を挙げたい。

- ・迅速な英訳公開のため、各府省庁は、原則として6か月以内に英訳原案を法務省に提出すべき。
- ・2026年度は、引き続き1,000本の英訳法令等の公開に取り組むべき。
- ・2027年度以降については、特に重要な法令を迅速に公開していく取組を行ってほしい。

その中でも、英訳の公開後に改正があった法令については、迅速に修正を行うべき。

また、翻訳の品質を低下させることなく取組を加速化させるため、法令翻訳システムの在り方や法令翻訳プロセスについて検討すべき。